

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	有限会社スズキエンタープライズ
【住所又は本店所在地】	長野県須坂市大字須坂 9 8 2 番地 1 9
【報告義務発生日】	該当事項ありません
【提出日】	平成25年8月26日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	該当事項ありません
【提出形態】	該当事項ありません
【変更報告書提出事由】	該当事項ありません

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社 鈴木
証券コード	6785
上場・店頭の別	店頭
上場金融商品取引所	ジャスダック

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人(有限会社)
氏名又は名称	有限会社 スズキエンタープライズ
住所又は本店所在地	長野県須坂市大字須坂982番地19
事務上の連絡先及び担当者名	竹内 文夫
電話番号	026-251-2612

【訂正事項】

訂正される報告書の 報告義務発生日	平成13年2月16日
訂正前	第2(提出者に関する事項)1(提出者(大量保有者)/1)(4)(上記提出者の保有株券等の内訳)(株券等保有割合)直前の報告書に記載された株券等保有割合(%) 16.52%
訂正後	第2(提出者に関する事項)1(提出者(大量保有者)/1)(4)(上記提出者の保有株券等の内訳)(株券等保有割合)直前の報告書に記載された株券等保有割合(%) -